

平成 21 年第 5 回 城里町議会臨時会会議録

平成 21 年 11 月 26 日 開会
平成 21 年 11 月 26 日 閉会

城 里 町 議 会

平成 2 1 年第 5 回 城里町議会臨時会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

会 議 録 第 1 号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	6
・ 町民憲章唱和	6
・ 議長あいさつ	6
・ 議員の出欠	7
・ 開会の宣告	7
・ 開議の宣告	7
・ 会議録署名議員の指名	7
・ 会期の決定	7
・ 町長あいさつ	8
・ 議案第69号 上程、提案理由説明	8
・ 質疑	9
・ 討論	10
・ 採決	10
・ 町長あいさつ	10
・ 閉会の宣告	11
○ 閉会	11

平成 2 1 年城里町告示第 1 0 9 号

平成 2 1 年第 5 回城里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 1 1 月 1 9 日

城里町長 阿久津 藤 男

1 . 日 時 平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日（木）午後 2 時

2 . 場 所 城 里 町 議 会 議 場

3 . 案 件

（ 1 ） 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

平成 2 1 年第 5 回城里町議会臨時会会期日程

日 次	月 日	曜 日	種 別	議 事 内 容
1	11月26日	木	本会議	◎開会 ◎提案理由説明 ◎質疑・討論・採決 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1 番	河原井 大 介 君	1 0 番	杉 山 清 君
2 番	関 誠一郎 君	1 1 番	寺 田 和 郎 君
3 番	寺 門 博 志 君	1 2 番	三 村 由利子 君
4 番	阿久津 則 男 君	1 3 番	小松崎 三 夫 君
5 番	桐 原 健 一 君	1 4 番	鯉 渕 秀 雄 君
6 番	飯 村 吉 伊 君	1 5 番	根 本 正 典 君
7 番	小 林 祥 宏 君	1 6 番	阿久津 尚 一 君
8 番	玉 川 台 俊 君	1 7 番	小 坪 孝 君
9 番	南 條 治 君	1 8 番	小 林 宏 君

1. 不応招議員

なし

平成21年第5回
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成21年11月26日 午後2時00分開会

1. 出席議員

1 番	河原井 大 介 君	9 番	南 條 治 君
2 番	関 誠一郎 君	10 番	杉 山 清 君
3 番	寺 門 博 志 君	12 番	三 村 由利子 君
4 番	阿久津 則 男 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
5 番	桐 原 健 一 君	15 番	根 本 正 典 君
6 番	飯 村 吉 伊 君	16 番	阿久津 尚 一 君
7 番	小 林 祥 宏 君	17 番	小 坪 孝 君
8 番	玉 川 台 俊 君	18 番	小 林 宏 君

1. 欠席議員

11 番	寺 田 和 郎 君	13 番	小松崎 三 夫 君
------	-----------	------	-----------

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿久津 藤 男
副 町 長	赤 津 康 明
教 育 長	石 原 道 明
総 務 課 長	田 上 勤
企 画 財 政 課 長	阿久津 保 巳
税 務 課 長	山 口 充 彦
町 民 課 長	久保田 殿 司
保 険 課 長	加倉井 一 史
健 康 福 祉 課 長	加藤木 賢
産 業 振 興 課 長	田 口 喜 一
都 市 建 設 課 長	栗 林 俊 一
下 水 道 課 長	高 橋 洋 造
会計管理者（会計課長）	川 又 重 光
水 道 課 長	松 崎 榮
農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿久津 道 男
教 育 委 員 会 事 務 局 長	海 野 勝 美

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	三 村 主
局 長 補 佐	小 林 恵 子
書 記	川 村 英 治

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成21年11月26日（木曜日）

午後 2時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第69号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

1. 本日の会議に付した事件

議案第69号

午後 2時00分開会

町民憲章唱和

○議長（鯉渚秀雄君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（鯉渚秀雄君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長あいさつ

○議長（鯉渚秀雄君） 平成21年第5回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会の審議案件は、城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について審議するものです。

議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員の出欠

○議長（鯉渚秀雄君） 続いて、出席議員数についてご報告申し上げます。

欠席、11番寺田和郎君、13番小松崎三夫君。

出席議員数は16人です。

開会の宣告

○議長（鯉渚秀雄君） 定足数に達しておりますので、平成21年第5回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（鯉渚秀雄君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（鯉渚秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第116条の規定により

10番 杉 山 清 君

12番 三 村 由利子 君

15番 根 本 正 典 君

以上3君をご指名申し上げます。

会期の決定

○議長（鯉渚秀雄君） 続いて、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間限りといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉淵秀雄君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名はお手元に配付しました名簿のとおりであります。

傍聴人はございません。

町長あいさつ

○議長（鯉淵秀雄君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本日は、平成21年第5回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には何かと多忙の中をご出席いただき、ありがとうございます。

また、去る15日と22日に開催いたしました町民まつりには、多くの関係者のご協力のもと、3地区の特性などを生かしながらそれぞれ開催できましたこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会は、平成21年人事院勧告に基づく給与等の改正に伴う関係条例の改正を行うものであります。慎重審議の上、適切なるご決定をお願いいたしまして、開会に当たりましての私のあいさつといたしたいと思っております。

議案第69号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（鯉淵秀雄君） 続いて、日程第3、議案第69号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 平成21年第5回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第69号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、本年8月の人事院勧告に基づき、勧告どおり特別職及び職員の月例給等について関係町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、若年層及び医師職を除き、月例給を平均0.2%の引き下げ、期末勤勉手当の支給月数を0.35月分の引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止及び時間外手当等の支給

率の改正等であります。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（鯉渚秀雄君） これより、議案の質疑に入ります。

議案第69号についての質疑を求めます。

8 番玉川台俊君。

○8 番（玉川台俊君） 月の給料を0.2%ということで、この資料を見ていますと、号給数とか、職務の級を見ますと、1人当たり400円から700円の減額になるのかな、最大700円なのかなということがわかるかなと思うんですけども、これによる人件費の節減というのは、1カ月当たり総額でどのぐらいになるんでしょうか。それ掛ける12が年額になるんでしょうけれども、それをちょっとお聞きしたい。

○議長（鯉渚秀雄君） 総務課長。

○総務課長（田上 勤君） 8 番玉川議員さんのご質問にお答えします。

人勸に基づく給与等の減額が幾らになるのかということのご質問かと思えますけれども、今回の人勸を実施することによりまして、年額3,000万円強の金額が減額になると試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鯉渚秀雄君） 8 番玉川台俊君。

○8 番（玉川台俊君） これは賞与も含めての額でしょうか、それとも給与だけの額でしょうか。

もし賞与分が入っていないとすれば、含めた総額はさらに幾らになるのか。

○議長（鯉渚秀雄君） 総務課長田上 勤君。

○総務課長（田上 勤君） 8 番玉川議員さんのご質問にお答えします。

ただいまの金額につきましては、賞与、給与を含めた総額でございます。給与のみになりますと、100万5,000円という試算でございます。年額でそこらの減額幅でございます。

特別職につきましては、期末手当が主でございますので、金額にいたしまして、195万400円と試算してございます。

○議長（鯉渚秀雄君） 8 番玉川台俊君。

○8 番（玉川台俊君） 今回の改正は、8月の人事院勧告に基づいてということでありましたけれども、今、政府のほうで国家公務員の給与引き下げ法案とかが議題になっているとか、話題になっております。万が一これが可決されるということになると、地方公務員も準じて引き下がるようなことがあるんでしょうか、もしわかればお聞きしたい。慣例的に国家公務員が下がれば地方公務員も下がるのかなと思うんですけども、もしわか

る範囲で。

○議長（鯉渚秀雄君） 総務課長田上 勤君。

○総務課長（田上 勤君） 仮定の話でございますので、まだこちらについては何とも言えない状況でございますけれども、仮にそのような形で新しい形ができて、人勧のほうからまた勧告というような形が出れば、検討に値するのかなというふうに考えています。

○議長（鯉渚秀雄君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉渚秀雄君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（鯉渚秀雄君） これより討論に入ります。

議案第69号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鯉渚秀雄君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（鯉渚秀雄君） これより採決に入ります。

議案第69号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鯉渚秀雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終結いたします。

以上で、今臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

○議長（鯉渚秀雄君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 本臨時議会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時議会にご提案いたしました議案１件につきましては、慎重審議の上、適切なご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。12月１日より執行させていただきます。

また、12月に入りますと、定例議会を迎えることとなりますが、現在関係提出議案の作成をしているところでありますので、引き続きよろしくお願いをいたしたいと思います。

最後になりますが、議員各位におかれましては、師走の時期を迎え、寒さ厳しくなりますが、体調管理には十分注意するとともに、城里町発展のため行政推進に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、今臨時議会の閉会に当たってのごあいさつといたしたいと思います。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

閉会の宣告

○議長（鯉淵秀雄君） 以上をもちまして、平成21年第５回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 ２時１５分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

城里町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員